留 意 事 項

1 児童生徒に対する指導項目

(1) 雪道における交通事故防止について

児童生徒が冬季の交通環境における危険な状況を適切に判断し回避することができるよう、以下の事項について留意すること。

① 積雪による道幅の減少や死角の発生、路面凍結によるスリップ、暴風雪による 視界不良など、冬季における交通環境の特徴を理解させる。また、冬道の安全な 通行の仕方について指導する。

※安全な通行の仕方の例

- 1列で通行する。
- ・ 車両が近付いた際には道端に寄る、又は歩行を止める。
- 道路を横断する際には車両が確実に止まったのを確認してから横断する。
- ② 積雪・凍結路では自転車に乗らない。
- ③ 除雪車両等に巻き込まれる事故も想定されることから、除排雪作業中の車両には近寄らない。

(2) 冬期間の生活事故の防止

児童生徒が日常生活における危険な状況を適切に判断し回避することができるよう、以下の事項について留意すること。

- ① 校舎や民家などの建造物からの落雪に十分注意を払う。
- ② 冬季の河川や湖沼池では、水面に張った氷が割れて転落する事故の発生が想定されることから、決して立ち入らない。
- ③ 冬季におけるスポーツ活動(スキー、スケート等)では、危険な滑走をしない、 立入禁止場所に入らないなどのルールやマナーを守り、事故の未然防止に努める。 特に、小・中学生は、保護者等の責任者による引率のもと実施する。
- ④ 冬山登山は原則として行わない。

2 安全管理に関する留意事項

- (1) 交通安全
 - ① 冬季は積雪により道幅が狭くなり、歩道の確保が難しくなることから、関係機 関等と連携を図った上で通学路の安全確保に努める。
 - ② 登下校時における交通事故を未然に防止するための活動(安全に関する指導)を推進する。
 - ③ 警察や地域ボランティア等の関係機関と連携し、交通安全教育の推進及び交通安全意識の啓発に努める。

(2) 生活安全

- ① ストーブ等の火気の取扱いに注意する。
- ② 昇降口など、児童生徒等が頻繁に出入りする箇所の安全管理に努める。
- ③ 非常口付近や避難経路などの除雪等を行い、非常時の避難経路の安全を確保する。
- ④ 校舎等からの屋根雪の落下事故を防止するため、安全点検を徹底し、危険な箇所には軒下にロープを張る・防護柵を設けるなど、立ち入りを制限する。
- ⑤ 冬季におけるスポーツ活動 (スキー、スケート等) や運動部活動等については、 児童生徒の健康状態を把握するとともに、気象状況や積雪、凍結等の環境条件を 十分に考慮して計画・実施する。